

発言通告表（一般質問）

令和8年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1	遠藤 盛正（22）	1. 富士川河口断層帯と地震防災について 静岡県では、今から約50年前の1978年に静岡県第1次地震被害想定が発表され、大規模な地震への備えが始まりました。当時の被害想定では、約6万9000世帯が全壊すると試算されていましたが、現在静岡県が示している第4次地震被害想定では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、県内で最大30万4000棟が全壊するなど、より大きな被害が想定されています。 今回問題として取り上げた富士川河口断層帯は、静岡市、富士市、富士宮市の3市にまたがり、地震調査研究推進本部の長期評価では、駿河トラフで発生した海溝型地震に伴って活動したと考える場合、今後30年以内にマグニチュード8程度の地震が発生する確率は最大18%と評価されており、今年7月に熊本県で地震を引き起こした日奈久断層帯と同じSランクに位置づけられています。 富士市は東西に広く、富士川をはじめとする河川、山間部、住宅地、工業地帯など、地域ごとに特性が大きく異なることから、災害時に直面する課題も地域ごとに異なることが想定されます。一律的な防災対策のみでは、全ての市民の安全を確保することは困難であるため、地域ごとの被害想定を具体的に示し、行政のみならず、自治会、自主防災会、消防、医療、福祉、そして市民一人一人が、自らの地域で何が起こり得るかを共有しておくことが重要であると考え、以下質問いたします。 (1) 富士市として、富士川河口断層帯による地震に対し、現在どのような被害を想定しているのでしょうか。また、その想定に基づき、現在どのような防災・減災対策を講じているのでしょうか。 (2) 富士川河口断層帯が活動した場合を想定し、高齢者や障害者などの要配慮者への支援について、地域ごとに具体的な検討を行っているのでしょうか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	望月 徹（１１）	１．機能別消防団員の拡充により、防災強化を 火災のときや大規模災害時の初期対応から、地元消防団の活動に頼ることが多くあります。しかし、他市町と同様に、団員の高齢化、人手不足に歯止めがかからない状況が続いています。処遇面など国を挙げて取り組まなければならない点、市として日常の訓練や勤務内容について、より働きやすい体制・環境を構築していくなど、対策すべき点も多くあります。 本市は、平成31年４月より大規模地震など多種多様な災害に対応するため、消防吏員と消防団の退職者を対象にした機能別消防団員制度を導入しています。 本市消防団員数は、条例定数1030人に対し、令和８年８月１日現在、基本団員614人、機能別消防団員127人（うち広報担当団員３人含む。）の741人となっています。消防団組織の再編、働き方改革など人手不足への対策も進めています。他市事例からも、地方の自治体では、人手不足が進む中、いろいろな対策をされております。 消防団活動は、多種多様な活動があり、現在のＯＢ団員に限られた補充から、多種多様な状況に対応した、下記機能別消防団員を補充することで、防災力強化につながると考え、以下、質問いたします。 (1) 60歳から70歳までの男性の方で、消火活動、災害対策など基本団員を補充する人材を団員とする必要があると考えるが、当局の見解をお伺いします。 (2) 女性隊：上記と同じ活動で、地区内で仕事をしているなど、早急な対応ができる人材を団員とする必要があると考えるが、当局の見解をお伺いします。 (3) 音楽隊：本部所属として、市主催のイベントなどで活動する人材を団員とすることについて、当局の見解をお伺いします。 (4) ドローン隊：大規模災害時などに地区別に活動できる人材を団員とすることについて、当局の見解をお伺いします。 (5) 火災予防・広報・救護活動団員：住宅防火訪問・高齢者訪問や救命講習の実施を中心とした活動で、大規模災害時、避難所などでも即戦力として活動する人材を団員とすることについて、当局の見解をお伺いします。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	関 明美（3）	1. 富士市観光PR大使「かぐや姫」の募集環境の改善と衣装の費用負担の公的支援について 富士市では、かぐや姫コンテストを長年にわたり実施し、選出されたかぐや姫クイーン及びかぐや姫の皆様には、本市の顔（富士市観光PR大使）として各種公式行事等で本市の魅力発信やイメージ向上に御尽力いただいている。 しかしながら、募集要領では、原則、振り袖での活動が基本とされ、その準備や維持管理費（購入・レンタル・手入れ等）は全て個人負担とされている。振り袖の着用・準備には数万円から数十万円規模の経済的負担が伴うのが現状であり、これが理由となって応募を断念せざるを得ない市民が存在することは、市民参加型の文化事業及び誰もが挑戦しやすい環境づくりの観点から大きな課題と捉えている。 富士市観光PR大使「かぐや姫」の活動は、個人の趣味趣向ではなく、市の公式PR活動であり、市が観光協会等へ補助金を交付して実施している事業である以上、応募者の経済的負担を放置することは、応募機会の不平等を生み出し、ひいては事業の持続可能性や質の確保を阻害する要因となり得る。 時代に即した持続可能な観光PR事業へと発展させ、多様な市民が応募しやすい環境を整えるため、市として当事者主体での見直しが必要と考え、以下伺う。 (1) 富士市観光PR大使「かぐや姫」の活動の位置づけと衣装の費用を個人負担としている現状への評価について ① 富士市観光PR大使「かぐや姫」の活動における市の役割と、衣装の費用を全額個人負担としている現状についての市の見解を伺う。 ② 高額な衣装の費用負担が応募機会の制限（参入障壁）になっているという認識はあるか伺う。 (2) 市の指定衣装・公式行事等における個人負担の現状について 市が関与する他の事業や富士市観光PR大使事業等において、指定の衣装の準備費用を個人負担としている事例があるか伺う。 (3) 個人負担を軽減するための仕組みを導入すべきと考えるが見解を伺う。 2. 富士市立中央病院の建て替え計画における浸水・地盤リスクの定量的評価と防災対策の徹底について 地域の災害拠点病院である中央病院の建て替えは、大地震や近年激甚化する豪雨災害時にも確実に医療機能を維持できる計画でなければならない。敷地のかさ上げや建物の免震化などのハード対策が検討されているものの、1000年に一度レベルの想定最大規模降雨時における周辺アクセス道路の浸水被害や、潤井川沿いという立地条件における地震・液状化リスクの定量的評価については市民から不安の声が上がっている。 事業着工を目前に控え、災害対策に万全を期す観点から、今一度、豪雨対策及び地盤リスクに関する具体的な数値を明確にし、実効性のある安全対策が必要であると考え、以下伺う。 (1) 想定最大規模降雨時における周辺道路の浸水・中央病院の孤立化リスクとアクセス対策について ① 敷地自体を約1.2メートルかさ上げする計画と承知しているが、想定最大規模降雨が発生した場合、中央病院に隣接する主要アクセス道路及び緊急搬送ルートにおいて、想定される最大の浸水深及び浸水が継続する

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
3	関 明美（3）	時間の試算数値はどのようなになっているか伺う。 ② 敷地内が無事であっても周辺道路の浸水により救急車の緊急搬送ルート、医療スタッフの参集及び医薬品等の搬入が遮断され病院が孤立化する恐れがある。緊急搬送ルートの整備状況や道路の高架化・かさ上げ等によるアクセス確保策について、市は具体的にどのような検証を行っているか伺う。 (2) 潤井川沿いの地盤調査データに基づく地震・液状化リスクの定量的示唆について ① 河川近接エリアには一般的に粘土層や砂質土が分布し地盤が増幅・液状化しやすいとされているが、実施したボーリング調査等に基づくN値（地盤の固さを示す指標）や液状化対象層の厚さ・危険度指数（P L 値等）の具体的な調査数値をどう把握しているか伺う。 ② 大地震発生時における周辺地盤の側方流動や地盤沈下が、建物の基礎くい・埋設配管（上下水道管・ガス管等のライフライン接続部）へ与える影響について、定量的なリスク予測値（地盤の水平移動量、不同沈下量、曲げモーメント・せん断力、許容変位量）とその補強対策を伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	植松 光徳（７）	1. 横断歩道橋の老朽化対策と持続可能な維持管理について 横断歩道橋は、通学や通勤、買い物など、市民の日常生活を支える身近な交通インフラであり、とりわけ交通量の多い道路において、歩行者の安全を確保する重要な役割を担っている。一方で、本市における多くの横断歩道橋は高度経済成長期などに整備され架設後50年以上が経過する老朽化施設が半数を超えており、今後、点検や補修、塗装、更新などに継続的な費用が必要となることが想定されている。市では、富士市横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型の維持管理や新技術の活用、施設の撤去・集約化によるコスト縮減に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中、継続的な管理コストの確保は容易ではない。 こうした中、全国では身近な公共インフラである横断歩道橋を対象としたネーミングライツの導入が広がっている。大型施設と比べて低額で導入できるため地域企業が参加しやすく、自治体にとっては維持管理における新たな財源確保、企業にとっては地域貢献やブランディングに寄与するという双方のメリットが存在する。 本市の貴重なインフラを安全に維持しつつ、持続可能な管理体制を築く観点から、本市の横断歩道橋の維持管理の現状と今後の考え方、そして新たな財源確保策について、以下質問する。 (1) 本市が管理する横断歩道橋における老朽化の進行状況と、今後の維持管理や安全性確保における具体的な課題について、市の認識を伺う。 (2) 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づくコスト縮減策や施設の撤去・集約化の推進を含め、今後どのように横断歩道橋の効率的な修繕マネジメントを進めていくのか伺う。 (3) 横断歩道橋の維持管理における新たな財源確保と地域企業との連携強化の観点から、横断歩道橋へのネーミングライツ導入を進めるべきと考えるが市の見解を伺う。 2. 令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の教訓を踏まえた本市の災害医療体制について 大規模災害時には、多数の傷病者が発生し、医療需要が急増する一方、医療機関自体も停電、断水、通信障害、職員の参集困難などにより機能低下に陥るおそれがある。令和８年熊本地震や令和８年８月千葉豪雨での大規模停電・水害を見ても明らかなように、多くの医療機関が非常用電源の燃料切れや貯水槽の損壊・給水停止により、早期の診療停止・患者搬送を余儀なくされた。地域医療を守るためには、各医療機関のＢＣＰの実効性を高めるとともに、停電・断水時にも医療を止めないための非常用発電機や貯水槽等のインフラ整備が急務である。 本市においても、南海トラフ巨大地震や大規模水害等が想定される中、災害拠点病院である中央病院のみならず、救護病院に位置づけられる医療機関等が発災後も一定の医療機能を維持することが、市全体の災害医療体制を守る上で不可欠である。 そこで近年の実災害から得られた教訓と、富士市の災害医療体制確保の取組の進捗を踏まえ、本市の災害医療体制の実効性をさらに高める観点から、以下質問する。 (1) 令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の教訓を踏まえ、本市の災害医療体制について、どのような課題を認識し、今後どのように見直して

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
4	植松 光徳（7）	いく考えか伺う。 (2) 令和6年11月定例会の一般質問で取り上げた、災害対策本部への医療関係者配置や医療救護所の人材確保・訓練等について、その後の進捗状況はいかがか伺う。 (3) 救護病院となる医療機関等の災害対応力強化に向け、富士市としてどのような支援を考えているか伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	佐野 智昭（17）	1. マナー条例10年の総括と、ごみのない日本一美しいまちへの展開について 富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例、通称マナー条例は、本年6月1日に施行10周年の節目を迎えた。 本市はこの間、全国に先駆けたチームちょこ美の創設や富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくり行動計画（以下、「行動計画」という。）の策定など、独自の施策を展開してきた。 また、市長自らがごみ拾い活動に率先して参加し、現場の課題や活動の意義に深い理解を示していることは、市民や活動団体の大きな励みとなっている。そして、自ら手を動かし、まちを美しくする主体的な行動は、単なる清掃作業にとどまらず、まちの再発見を通じて当事者意識を育み、さらにそれが市民の誇り（シビックプライド）や地域社会のつながりを強めるという、まちづくりの根幹を成す好循環を生む力を有している。 しかし現場では、道路・公園・海岸等へのポイ捨て、たばこの吸い殻、テイクアウト容器や夏場の花火ごみの放置といった課題が依然として根深く存在している状況にある。また、市政モニターアンケートにおいても、取組の認知度や満足度に課題があることが示唆されている。 そこで条例施行10年を機に、これまでの歩みを総括するとともに、行動計画における2030年度目標（マナー条例の認知度50%、チームちょこ美の登録活動人数1万人）の達成にとどまらず、ごみのない日本一美しいまちを目指した新たな決意と、「まちをよごさない」「まちをきれいにする」という行動計画の2つの視点に基づき、さらに踏み込んだ対策を求め、以下質問する。 (1) マナー条例施行10年を振り返り、これまでの取組における成果と課題をどのように分析・評価しているか。 (2) ごみのない日本一美しいまちを目指しての将来ビジョンと行動計画の推進について ① 新スローガン「未来へつなごう 『キレイな富士市』」の下、市は次の10年でどのような美しいまちを目指すのか。 ② 2030年度目標の確実な達成に向けては、市民・企業・学校等を巻き込んだ全市的な機運の醸成が必要不可欠と考えるが、今後具体的にどのような取組を展開していくのか。 (3) マナー条例及び行動計画の「まちをよごさない」に関する施策の充実について ① 条例に規定されている指導・勧告及び氏名等の公表について周知を徹底し、悪質な違反者に対する抑止力としての実効性を高めるべきではないか。 ② 美化推進重点区域について、現在の3地区に加え、河川敷、公園、主要幹線道路や富士海岸など、ごみ散乱の実態や市民ニーズを踏まえて、区域指定を拡大していくべきではないか。 ③ たばこの吸い殻ポイ捨て対策として、ナッジ理論を活用したアスク・ザ・タバコ（二択アンケート型吸い殻入れ）など、楽しみながら参加できる新しい取組を取り入れてはどうか。 ④ テイクアウト容器ごみ等の散乱防止に向け、販売業者による回収容器の管理や消費者への啓発にとどまらず、市と事業者が連携した実行性のある取組を推進してはどうか。 (4) 行動計画の「まちをきれいにする」に関する施策の充実について

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
5	佐野 智昭（１７）	① 活発に清掃活動を行う企業・団体やふじクリーンパートナー参加団体が、取組をアピールし、チームちょこ美や市民と効果的につながるよう、発表や顕彰・交流の場を創出してはどうか。 ② チームちょこ美や団体・企業等を巻き込み、清掃活動をスポーツや観光体験と掛け合わせて観光振興や地域活性化へと発展させるため、市として後押しや連携の取組を積極的に進めてはどうか。 ③ アプリ等の活用により、活動成果の数値化からポイント還元までを一貫して行えるプラットフォームを整備し、市民のやりがいを創出してはどうか。 ④ こどもたちがごみ散乱の実態を直視し、自ら課題を発見・解決する探究型環境教育を学校教育に積極的に取り入れてはどうか。 ⑤ 学校やクラス単位等でのチームちょこ美への登録を促すとともに、地域団体と連携した交流型清掃活動などを全市的に展開・拡充してはどうか。 ⑥ 中高生等の清掃ボランティアに対し、市長や教育長によるボランティア証明書等の発行や表彰を行うなど、意欲を高める環境を整えてはどうか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	伊東 美加（９）	1. 地域包括ケアシステムを支える地域拠点の構築について 少子高齢化や単身世帯の増加、家族構成の変化などに伴い、高齢者を取り巻く生活上の課題は、介護だけにとどまらず、医療、住まい、生活支援、認知症、孤独・孤立など、複数の分野にまたがるケースが増えています。 こうした中、住み慣れた地域で、できる限り自分らしい暮らしを続けていくためには、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいなどのサービスがそれぞれ独立して提供されるのではなく、地域の中で切れ目なくつながる地域包括ケアシステムの構築が重要です。 本市においても地域包括ケアシステムの構築が進められていますが、今後さらに高齢化が進む中では、それぞれの専門機関が個別に機能するだけでなく、地域の中に、医療・介護・福祉等の関係者が日常的につながり、必要な支援を早期に発見し、必要な専門職につなぎ、さらにはアウトリーチによって支援を届けることのできる地域の拠点が必要ではないかと考えます。 また、こうした拠点を新たに整備するのではなく、地域包括支援センターなど既存の地域拠点や公共施設を活用することで、地域の実情に応じた拠点を各地域に配置していく可能性もあるのではないかと考えます。 さらに、地域包括ケアシステムの構築を考える上では、介護サービスだけでなく、在宅医療を支える訪問診療や訪問看護などの医療機能が地域に根づいていることが不可欠です。 そこで、制度やサービスをつなぐという視点に加え、市民が暮らす地域そのものに、医療・介護・福祉・生活支援がつながる仕組みをどうつくるのかという視点から、以下のとおり伺います。 (1) 本市が現在進めている地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携について、これまでの成果と課題をどのように認識しているか伺います。 (2) 医療・介護・福祉等の関係機関が、個別のケースへの対応時だけでなく、日頃から顔の見える関係を構築し、地域における連携を促進するため、市としてどのような取組を行っているか。また、市が地域の関係機関をつなぐコーディネーターとして機能する必要性について、どのようにお考えか伺います。 (3) 日常生活圏域を、地域包括ケアシステムを展開する地域単位として捉え、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、訪問看護、介護サービス事業者、生活支援関係者等が連携できる地域拠点を設けることについてのお考えを伺います。 2. 地域医療の機能分化と連携について 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、生活を支える福祉の仕組みだけでなく、必要な医療を身近な地域で受けられる体制が不可欠です。 特に、高齢化が進む中では、急性期の治療を担う医療機関がその機能を十分に発揮するためにも、急性期治療を終えた患者を受け入れる回復期機能や、在宅復帰を支える医療・介護との連携が重要になります。 限られた医療資源を有効に活用し、救急医療を含む地域医療を持続可能なものとしていくためには、個々の医療機関の存続だけを考えるのではなく、地域全体として、それぞれの医療機関がどのような役割を担うのかを明確にしていくことが重要と考えます。 そこで、本市における今後の地域医療提供体制について伺います。 (1) 急性期、回復期、慢性期、在宅医療の役割分担について、市としてどの

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	伊東 美加（9）	ようにお考えか伺います。 (2) 急性期医療を担う市立中央病院と、他の医療機関との機能分化・連携をどのように進めているのか伺います。 (3) 現在、救急搬送され急性期治療を終えた患者を回復期等の医療機関へ円滑に移す、いわゆる下り搬送を受け入れる医療機関・病床は十分確保されていると認識しているか伺います。 (4) 急性期から回復期、在宅医療・介護まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、本市として地域全体の医療機能の将来像を描き、関係する医療機関との協議を進めていくお考えはないか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	藤田 哲哉（27）	1. 専門職の職員のキャリア形成支援と人材確保に向けた任用制度の見直しについて 富士市は令和6年度に富士市土木技術職員人材育成計画（以下、人材育成計画という。）を策定し、その中で未経験者への育成支援や明確なキャリアラダーを示し、専門職の人材確保・定着に向けた先進的な取組が進められており、対象の職員が将来に夢と目標を持ち、安心して働き続けられる環境を整えられたことは大変すばらしい取組であり、高く評価するものです。 一方で、市民の命と健康を夜昼問わず守る看護師や保健師、あるいは文化財等の保護・研究を担う学芸員などに目を向けると、キャリア形成においては、依然として昇進の頭打ちが現実であり、ライフステージや適性の変化に応じた一般事務職へのキャリアチェンジに挑戦する際には、採用試験を再度受け直さなければならないというハードルが存在しています。既に市職員として長年勤務し、現場の課題や行政組織を熟知しているにもかかわらず、新規採用と同等の試験を課すことは非常に高い障壁と言えます。 人材育成計画で示された先進的なキャリアパスの考え方を、看護師や学芸員等の他の専門職へも拡大し、一般事務職への柔軟な転換ルートと専門性を生かした最高職位への昇進ルートの双方を提示することこそが、本市全体の専門職の人材確保とモチベーション向上に不可欠であると考えます。 そこで、以下の2点について伺います。 (1) 看護師や保健師、学芸員などの専門職から一般事務職への職種変更を希望するに当たり、再試験の負担を軽減するため、試験の免除や優先的な任用措置等の制度見直しについて、どのように捉えているか伺います。 (2) 専門職においても、最高職位へ至る昇進ルートの明確化や多様なキャリアパスの整備を進める考えについて伺います。 2. 広見公園のバリアフリー園路整備の進捗について 広見公園は、昭和41年の合併記念公園であり、富士山かぐや姫ミュージアムや移築建造物群、バラ園などを擁する本市の歴史・文化・観光の核心的拠点です。しかし、地形の起伏が激しいため、園路については現在の都市公園移動等円滑化基準に適合しない急勾配等が残されています。このバリアフリー化については、平成27年11月定例会での一般質問において、第五次富士市総合計画後期基本計画で事業化できるよう努めると説明されておりました。 ところが、その後世界中を襲った新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの公共事業が休止や先送りを余儀なくされました。その結果、必要なバリアフリー整備の手が止まったまま時間が経過し、第六次富士市総合計画後期基本計画を策定している令和8年度現在も、抜本的な園路改善が進んでいない現状があります。 そうした中、本年度予算においては、本市の貴重な近代建築遺産である洋館、旧順天堂田中歯科医院を広見公園内へ移築復原する事業が進められています。歴史的価値の高い洋館の移築は、広見公園の新たな魅力を創出するすばらしい取組です。しかし、せっかく移築を進めても、身体障害者用駐車場や博物館、バラ園からその洋館へ至る園路が、車椅子やベビーカー、足腰の弱いお年寄りにとって周遊しにくい状況のままであれば、その事業効果は半減してしまいます。新たな施設を呼び込む今だからこそ、誰もが安全・快適に巡ることができるバリアフリー園路の整備が不可欠です。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	藤田 哲哉（２７）	そこで、以下の２点について伺います。 (1) コロナ禍による事業や財政への影響を経て、第六次富士市総合計画後期基本計画がスタートしようとしている今、広見公園のバリアフリー園路整備の遅れをどう認識し、今後どのように取り組むのか伺います。 (2) 本年度進められている旧順天堂田中歯科医院の移築復原事業に合わせ、移築後の施設から博物館や既存施設へ結ぶバリアフリー園路の優先的な整備を行う考えはあるか伺います。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
8	小野 泰正（8）	1. 事業主、発注者及び地域防災の主体である富士市としての熱中症対策について 近年の気候変動の影響により、今年も暑い日が続きました。気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、国では、令和6年4月に気候変動適応法が全面施行されました。また、令和7年6月には労働安全衛生規則の一部を改正する省令が施行され、国の熱中症対策は、熱中症予防から厳格な安全義務へとフェーズが変わってきていると考えられます。 このような状況を踏まえ、事業主、発注者及び地域防災の主体である富士市としても熱中症対策に取り組むべきと考え、以下質問します。 (1) 富士市は事業主として、厚生労働省の労働安全衛生規則の一部を改正する省令を踏まえ、公務に従ずる者の安全確保や健康管理に対し、どのような熱中症対策を行っていますか。 (2) 富士市は建設工事の発注者の責任として、受注者である企業等への熱中症対策をどのように考え、どのような対策を取っていますか。 (3) 令和8年熊本地震や令和8年8月千葉豪雨、富山県・石川県・福井県での大雨による被災の後、すぐに国から発出された被災住民や災害ボランティアの熱中症対策の徹底についての通達を受け、富士市では、今後、災害時の熱中症対策にどのように取り組んでいきますか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	小池 義治（15）	1. 国道139号富士改良及び本市場大渕線（香西新田工区）の完成時期と今後の渋滞対策について 2024年3月9日に富士川かりがね橋が開通し、市内における東西方向の自動車交通が分散され、特に富士川橋周辺では渋滞が大きく緩和された。一方、本市では、人口が減少に転じた2011年以降も自動車保有台数は横ばいから微増の傾向にあり、2011年の21万1551台から2025年の21万5754台となっている。こうした状況の中、特に南北方向を中心として、朝夕の時間帯における慢性的な渋滞が続いている箇所がある。 本市が事業主体となる道路整備については、富士市議会の予算決算委員会分科会等において議論する機会が多いことから、今回は、国及び県が事業主体となって進めている道路整備と、それに伴う今後の渋滞対策について、以下質問する。 (1) 国道139号富士改良について、現在の事業の進捗と、全線完成の時期をどのように見込んでいるか。 (2) 本市場大渕線（香西新田工区）について、現在の事業の進捗と、完成の時期をどのように見込んでいるか。 (3) 静岡県道路交通渋滞対策推進協議会が公表している「主要渋滞箇所（一般道）令和7年8月4日時点」では、本市において、国道139号や県道富士由比線など6区間、計12か所（錦町北、富士IC、伝法沢、中村町、蓼原、蓮沼、中之浦、宮島東、早川、富士本町、橋下、富士川橋西）が主要渋滞箇所として示されている。 ① 国道139号富士改良及び本市場大渕線（香西新田工区）の供用開始によって、これら主要渋滞箇所のうち、渋滞の解消または緩和が見込まれる箇所はどこか。 ② 両路線の供用開始後も渋滞の解消または緩和が見込まれない主要渋滞箇所について、その要因をどのように捉え、国・県等の関係機関とどのような対策を進めていく考えか。 (4) 幹線道路の整備・開通は、自動車交通の流れを大きく変えるだけでなく、市民の居住地の選択や事業所・店舗等の立地判断にも影響を与えるなど、市民や事業者にとって関心の高い情報である。国・県・市といった事業主体の違いにかかわらず、市内の主要な幹線道路の整備状況や今後の整備予定、開通見通し等を一覧化し、市ウェブサイトなどで分かりやすく情報提供してはどうか。 2. 富士市立高等学校の在り方と自治体経営上の課題について 富士市立高等学校在り方審議会の設置については、令和8年2月定例会において、「市立高校が存続する意義、役割についてどう考えるのか、学校を維持する場合、どのように魅力ある市立高校にしていくのかを検討する」との答弁があった。 しかし、第1回審議会を傍聴したところ、市立高校を単独で存続させることを前提とした議論が中心となっており、本市が将来にわたり市立高校を設置・運営することが財政面を含めて持続可能であるかという点まで、十分に検討する審議会となっていないと感じた。 全国には1741の市区町村があるが、高等学校は都道府県を中心に設置されており、市区町村が自ら設置・運営する例は限られている。また、本市の高等学校費は、令和8年度決算で9億6584万円余、令和8年度当初予算で8億

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	小池 義治（１５）	3616万円余となっており、大きな財政負担を伴っている。 富士市内の高校再編については令和９年度早々に結論を出す必要があることから、市立高校の在り方についても、教育的な観点だけでなく、自治体経営、将来的な財政負担、施設の大規模改修・更新費、限られた財源の中での施策の優先順位まで含めて検討し、学校設置者である本市として早期に明確な方向性を示す必要があると考え、以下質問する。 (1) 本審議会の委員構成を見ると、教育関係者が中心であり、自治体財政、行政経営、公共施設マネジメント等を専門とする委員は限られている。市立高校に対する財政負担やその持続可能性について、本審議会ではどのように検討していく考えか。 (2) 本市の高等学校費は近年、年間８億円から10億円規模であり、今後は校舎等の大規模改修や更新に伴う財政負担も見込まれる。市立高校を維持していくのであれば、現在の運営経費だけでなく、大規模改修・更新費を含めた中長期的な財政負担と、その財源確保について明らかにする必要がある。本審議会及び予算を議決する富士市議会が十分に検討できるよう、大規模改修・更新費を含めた将来負担の試算及び財源確保の考え方を資料として示すべきと考えるが、いかがか。 (3) 本市が今後判断すべき重要な論点の一つは、市立高校として単独で存続させるのか、それとも県立高校との再編・統合に向けた協議を選択肢とするのかという、学校設置者としての基本的な方向性である。本審議会では、県立高校との再編・統合を含む複数の選択肢について踏み込んで議論し、本市の意思決定につながる答申を行うことができるのか。 (4) 市立高校を維持することの妥当性については、教育政策とは別に、自治体経営の観点から検証する必要があると考える。教育関係者を中心とせず、自治体財政、行政経営、公共施設マネジメント等の専門家及び市民で構成する別の審議会を設置する、または財政・総務部門が主導する庁内組織を設置し、将来的な財政負担や公共施設としての在り方も含めて検証すべきではないか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
10	荻田 丈仁（28）	1. 浅間古墳発掘プロジェクトでのレガシーの創出・継承について 本年7月20日から9月11日まで東海地方最大規模の国指定史跡浅間古墳の発掘調査が行われた。私自身、この発掘調査事業に関しては一方ならぬ思いがある。ちょうど10年前の平成28年9月定例会で「富士市唯一の国指定史跡浅間古墳の整備を含む活用について」質問した。これは、一般質問で須津古墳群についてこれまで誰も取り上げることがない質問として最初に取り上げた。当時の浅間古墳の発掘調査への市の見解としては「遺跡を手つかずの状態に保護して後世に引き継ぐことが一番大事なこと」であったが、その後、地域の署名・要望書の提出や行政懇談会で要望等が上がるとともに、議会においてはこの10年で私は何回も須津古墳群について一般質問で取り上げてきた。その間、市指定史跡千人塚古墳の保存活用計画の策定や浅間古墳の非破壊調査等の段階を経て、昨年度ようやく浅間古墳保存活用計画が策定され、また、千人塚古墳のフィールドミュージアムが供用開始されるとともに、本年度より浅間古墳の発掘調査事業が始まった。これまでの経緯を考えると須津地区まちづくり協議会、須津ふるさと愛好会、氏子の皆さん等、地域の御努力が報われたことに万感の思いである。 浅間古墳保存活用計画に基づき、多くの思いを背負って市民と共に掘り起こす5年間の浅間古墳発掘プロジェクトの1年目が始まったが、今回、筑波大学、明治大学、南山大学から12名の学生が発掘調査に携わってくれた。今まで解明されなかった謎が解き明かされ、発掘調査事業1年目にして既に学術的な成果も表れ始めている。期間中は地域や団体等、官学民が連携しての発掘調査の事業説明会も行われ、反響も大きい。せっかくの機会であるので、さらに工夫しての発信が求められる。今回の発掘調査事業を通じて、官学民の連携を含め、様々な可能性を感じる。浅間古墳の発掘調査は5年間にわたる一大プロジェクトであるが、私はこの5年間に単に古墳を掘って調査する期間とするのではなく、新たに解き明かされる富士市の歴史、文化等を含め様々な事柄を次世代につなぐ5年間にすべきであると考えている。須津古墳群は地域としての取組もあるが、今後の展開としては単なる発掘調査事業として終わらせることなく、浅間古墳発掘プロジェクトに関わる地域や団体等による富士市で生まれる「モノ・コト・ヒト*」についてのレガシーを創出し、継承すべきであり、そのことを踏まえた整備計画が求められる。 そこで、以下質問をする。 (1) 発掘調査事業1年目で、これまでの調査では明らかにならなかった新たな発見など、どのような成果が得られたのか。また、今後の発掘調査において、特に注目し解明を期待している点はどのようなものか。 (2) これまでの開催イベント・現地説明会、見学、視察等には、地域住民、市民、市外から訪れた方などがどの程度参加したのか。また、参加者から寄せられた意見や反響、開催イベントや現地説明会は地域、団体等が協力して開催されたが、これらを市としてどのように評価しているのか。 (3) 今回、学生が携わっての発掘調査の公開や学生が説明する発掘説明会も行われているが、今後の展開をどのように進めていくのか。 ① 学生に実践的な経験を積んでもらう場にとどめず、将来の文化財行政や考古学をはじめ、文化財の保存・活用を担う人材の育成につなげていく考えはあるか。そのために、今後、発掘調査に参加する学生をさらに拡充する考えはあるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	萩田 丈仁（28）	② 今回の発掘調査を契機として、大学との連携を今後どのように発展させ、5年間の発掘調査だけでなく、成果の保存・研究・教育・活用につなげていくのか。 (4) 須津古墳群としての活用が富士市や地域で今までも取り組まれてきたが、富士市として、浅間古墳の5年間の発掘調査を通じて、将来の富士市にどのような「モノ・コト・ヒト」のレガシーを残そうとしているのか。また、そのレガシーを発掘調査事業終了後も継続・発展させていくため、具体的な仕組みづくりを踏まえての整備計画が求められるがいかがか。 ＊モノのレガシーとは、古墳から出土した遺物、調査記録、データ、展示等。コトのレガシーとは、市民参加、現地説明会、学校教育、大学との連携、岳南電車と連携しての地域活動等。ヒトのレガシーとは、発掘に携わった学生、地域の学生、将来の文化財専門職員、地域ボランティア、支援団体等、人材育成、人材の確保等。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1 1	杉山 幸宏（２）	1. 超高齢社会における悠容クラブの存続と、行政のリーダーシップによる支援強化について 富士市悠容クラブは、長年にわたり、本市の高齢者福祉、地域福祉を支えてきた大切な存在です。その活動は、単に高齢者が集まって楽しむだけのものではありません。こどもたちの登下校の見守り、環境美化活動、健康づくり、地域での交流、そして、引きこもりがちになった高齢者に外出や人とのつながりの機会を提供するなど、まさに地域社会への参加を促す活動を行ってきました。 こうした活動は、高齢者の孤立を防ぎ、生きがいをつくり、健康寿命の延伸にもつながるものです。そして、これは本市が進めている予防福祉や健康寿命の延伸、地域交流、社会参加、住民主体の地域づくりという政策と、極めて親和性の高い取組と考えます。 悠容クラブを取り巻く状況は、非常に厳しくなっています。平成13年度には1万2729人いた会員が、令和8年度には1835人となり、実に約85%減少しています。また、令和3年度から令和7年度にかけて、クラブ数は84クラブから56クラブへ、短い期間で34%減少しています。 その一方で、60歳以上人口は増加しています。つまり、高齢者が減っているから悠容クラブが衰退している訳ではありません。高齢者が増えているにもかかわらず、従来型の高齢者組織への参加が減少しているという、構造的な問題が起きているのではないのでしょうか。 そして、現場から最も多く聞かれるのが、会長や役員の成り手がないという問題です。参加したい人がいても、会計や書類作成、行事の調整、対外的な対応など、役員の負担が大きく、そのためにクラブそのものを解散せざるを得ない。これは、個々のクラブの努力だけでは解決できない段階に来ていると考えます。 老人福祉法第13条第2項には、地方公共団体は老人クラブに対し、適当な援助をするよう努めなければならないと規定されています。また、本市のふじパワフル85計画においても、悠容クラブは、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加、地域交流を支える重要な活動として位置づけられています。 さらに、本年度パブリック・コメントを実施した第六次富士市総合計画後期基本計画（案）においても、ふれあい・いきいきサロンや悠容クラブの活動を、高齢者が住み慣れた地域で交流する機会として位置づけ、住民主体の活動を支援するとしています。 本年5月には、福祉総務課と悠容クラブ連合会連名で各地区まちづくり協議会に対し、「活動活性化等への協力をお願い」という文書が出され、その後、富士市まちづくり協議会連合会・富士市町内会連合会、富士市議会福祉保健委員会委員と懇談会を行い、最も強く共通して浮き彫りになった課題は、会長や役員の成り手不足です。活動意欲のある高齢者がいても、会長が見つからないという組織運営上の理由だけで、クラブの解散や退会を余儀なくされている実情があります。また、現在の悠容クラブをどう維持するかという段階から、ふれあい・いきいきサロンや地域独自の活動を含め、富士市の高齢者活動をこれからどう再構築するのかという、より大きなテーマへと発展しています。そのためには、行政が全体の状況を把握し、関係団体をつなぎ、今後の高齢者活動の在り方を検討するという、強いリーダーシップが求めら

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	杉山 幸宏（2）	れています。そこで、今後の本市の高齢者活動の展望について、以下4点伺います。 (1) 市内における悠容クラブの現状認識と課題について (2) 第3次まちづくり行動計画における高齢者支援の位置づけと部局横断的連携について (3) 役員の負担軽減に向けた行政主導の具体的支援策について (4) 時代に即した新たな悠容クラブ像の再構築と加入促進について

順位	氏名（議席）	発言の要旨
12	井出 晴美（20）	1. 静岡県版SELを通じた富士市のこどものウェルビーイング向上について 近年、こどもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。 学校生活における人間関係、SNSなどデジタル社会の進展、価値観の多様化など、こどもたちには単に知識や技能を身につけるだけではなく、自分の気持ちや考えを理解し、感情や行動を適切に調整するとともに、他者を理解し、良好な人間関係を築いていく力が求められています。 こうした中、静岡県教育委員会では、「Social and Emotional Learning」（社会性と情動の学習）、いわゆるSELの考え方を取り入れ、従来の人間関係づくりプログラムを社会情動的スキルの育成という視点から改訂し、「静岡県版SEL～新・人間関係づくりプログラム～」を策定しました。 県は令和8年度教育行政において、非認知能力の育成とともに、この静岡県版SELの活用を重点的に進めています。 また、SELについて県は、こどもたちのウェルビーイングの向上のためには、読み・書き・計算などの認知的スキルだけではなく、社会情動的スキルが重要であるとの考え方を示しています。 そして、本市においても、令和8年度教育行政の重点事業として、「自己理解、他者理解を含む対人関係スキル等を育成するために、『静岡県版SEL』の活用を推進する」と明確に位置づけました。 これは、富士市の教育においても、SELを本格的に取り入れていく重要な一歩であると考えます。 そこで、以下5点について伺います。 (1) 静岡県版SELの導入・活用状況について 現在の実施状況について伺う。 (2) 教職員の理解・実践力の向上について SELの理念や社会情動的スキルについて、教職員への研修・周知をどのように進めているか伺う。 (3) こどものウェルビーイングとの関連について SELの実施を、自己肯定感、自己理解、他者理解、安心できる居場所等の向上にどのようにつなげていくのか伺う。 (4) いじめ・不登校等の未然防止との関連について SELをいじめ・不登校対策、校内教育支援センター等の取組とどのようにつなげていくのか伺う。 (5) 富士市独自のSEL推進について 静岡県版SELの活用実績を踏まえ、将来的に富士市独自の社会情動的スキル育成の取組へ発展させる考えについて伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
13	下田 良秀（16）	1. 農地の違法転用防止策と農家事業承継の推進について 我が国そして本市の基幹産業である農業は、富士山麓の豊かな恵みと景観を支える重要な基盤であります。しかし、現在、農業現場は「農地の保全」と「担い手の確保」という2つの大きな構造的課題に直面しています。 1つは、資材高や厳しい経済・社会情勢から後継者不足により営農が困難となった農地が狙われ、資材置場や廃棄物集積場等へと不適正に変更される「農地の違法転用」の問題です。特に近年、昨年11月定例会で私が質問したとおり、社会問題化している不法ヤード等の問題と根底で深く結びついており、防災・防犯・環境保全の観点から水際の防止策が強く求められています。 もう一つは、農業者の少子高齢化に伴う事業承継の問題があります。富士市においても茶業の好況やスマート農業推進といった追い風がある一方で、後継者が決まらないまま離農し、大切な優良農地が荒廃化、最悪の場合は違法転用の標的となる悪循環が懸念されます。富士市において稼げる農業が定着すれば、このような問題も解決していくと考えています。 そこで、農地を守り、次世代へつなぐための「防衛」と「攻め」の農業施策について、以下伺います。 (1) 農業委員会等と連携した農地違法転用の未然防止と早期是正について ① 本市において、農業委員会による農地パトロールの現状と、違法転用に対する是正指導・原状回復命令などの対応実績はどうなっているか伺います。 ② 市役所の部や課を横断した情報共有体制や、警察等の関係機関との情報共有体制等、農地違法転用の未然防止と早期発見・是正を図るための連携強化策について伺います。 (2) 農家の経営支援及び事業承継（第三者承継・マッチング）支援体制の強化について ① 本市における農家への経営の支援状況と、今後の支援体制の方針を伺います。 ② 第三者承継も含め、農業者の高齢化に伴う事業承継のニーズをどのように把握されているか伺います。 ③ B e パレットふじと農政課との連携状況、及び事業承継マッチングの支援状況や、本市独自の支援策を拡充する考えはあるか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
14	川窪 吉男（29）	1. 熊本地震での煙突倒壊事故を受けての本市の課題と対策について 10年前の2016年4月14日夜、最大震度7の前震、2日後の4月16日未明にはマグニチュード7.3の本震に見舞われた熊本地震では、278人の犠牲者と熊本県民の8割に当たる約148万人が被災され、約18万人が避難所生活を余儀なくされました。あれから10年目の今年2026年7月28日午後4時27分、マグニチュード7.1、最大震度7の地震が熊本県を襲いました。多くの犠牲者を出し、ビルや家屋の倒壊、一部地域では停電や断水、火災などの被害が出ました。テレビニュースを見て驚倒したのは、日本製紙八代工場の煙突の倒壊でした。 紙のまち富士市では多くの製紙工場があり、煙突も多く見られます。平成14年度に静岡県は、地球温暖化対策の普及促進や地震災害の予防、日本一の富士山の景観向上を目的に、県内でも特に高い煙突が多い富士地域の事業所を対象に富士地域煙突ゼロ作戦事業を展開し、撤去費用に対する支援の方針を示しました。本市もこれに合わせて富士市煙突撤去モデル事業として、煙突撤去にかかる費用の一部を助成することで、防災上の安全や景観の向上を図ることにしましたが、この事業は平成22年に終了しました。富士市では今回の熊本地震における工場の煙突倒壊を受けて市内の28事業者に対し耐震性点検や安全確認などを求める文書を出しました。そこでお伺いいたします。 (1) 本市で平成14年度から実施した富士市煙突撤去モデル事業ではどれだけの煙突を撤去したのか伺います。 (2) 本市では事業所に設置された煙突の設置状況や老朽化の現状についてどのように認識しているのか伺います。 (3) 事業所の煙突は所有者の私有財産とはいえ、万が一倒壊した場合には人命に関わるので、所有者に対して自主点検や撤去に関する情報提供をすべきと思うが、見解を伺います。 2. 千葉豪雨や各地の豪雨災害を受けての本市の課題と対策について 8月の千葉豪雨をはじめ列島各地でゲリラ雷雨や線状降水帯が発生し、予想を上回る降水量で、各地の河川の氾濫や洪水により多くの住宅などの被害が発生しました。本市には多くの中小河川や用水路、また、地下道（アンダーパス）などが存在しています。そこでお伺いいたします。 (1) ゲリラ雷雨や線状降水帯による想定外の降水量が懸念される中、大雨に対する河川や用水路の対策はどのようにしているのか伺います。 (2) 市内にはアンダーパスが多くありますが、近年の線状降水帯の多発化など、激甚化する豪雨に対し、市が管理するアンダーパスにある排水ポンプの稼働状況や定期的な点検やメンテナンス体制はどのように行われているのか伺います。 (3) 市民の命を守るため、冠水による車両の水没事故や立ち往生を防ぐため、ハード、ソフト両面でどのような対策を進めているのか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	山岡 祐貴（1）	1. 人口減少下における行政計画と地域の在り方について 人口減少は、市全体の人口が減るというだけでなく、地区ごとの人口や年齢構成、学校をはじめとする地域の在り方にも影響を及ぼす。そのため、将来人口をできる限りの確に捉え、行政計画に反映するとともに、人口減少に伴って変化する地域の関係についても、中長期的な視点で考えていく必要がある。こうした認識から、以下伺う。 (1) 人口推計の検証と活用について 総合計画の基礎となる人口推計は、市全体の将来人口を見通すためのものである。一方、学校・保育・福祉といった個別分野では、年齢階級ごと・地区ごとのより細かい粒度の推計が必要になる。実際、令和元年度末時点の推計では、ある地区の令和7年度のゼロ歳児数は64人と見込まれていたが、実績は23人とどまり、大きな乖離が生じている。 こうしたことから、個別の行政計画を策定する際には、全庁共通の人口推計をそのまま用いるのではなく、その前提や精度・限界を把握した上で、過去の推計と実績を検証し、必要に応じて、計画の目的や対象に即した人口推計手法を用いる必要があると考えるが、市の見解を伺う。 (2) 学校再編が転換点となる学校と地域の関係性について 本市では、小学校区とおおむね重なる26地区を単位として、まちづくり協議会を中心に地区まちづくり活動が展開されてきた。小中学校もまた、こうした地区との結びつきを基盤として、地域とともにある学校づくりを進めてきた。重要なのは、小学校区と地区との対応関係が、制度上のものにとどまらず、地域住民の意識にも長年にわたって根づいていることである。 今後、小中学校再編計画の具体化に伴って小学校区が見直された場合でも、26地区を基礎とする地区まちづくりの枠組み自体は維持されるものと認識している。その一方で、再編後の小学校区に複数の地区が含まれるなど、地区との関係は変化することになる。 こうした変化によって、学校と地域との関係にどのような課題が生じると認識しているか。また、その課題の対応に向けて、市長部局と教育委員会でどのような検討を行っているか伺う。 2. 市民が迷わないデジタル行政サービスの在り方について 本市では、市公式LINEのほか、防災・ごみ分別・市民通報など、分野ごとに様々なアプリやデジタルサービスが提供されている。それぞれ機能は充実しているが、市民から見れば、どのサービスを使えばよいのかを理解していなければ必要な情報や手続にたどり着けない。市民接点の全体像とその設計について、以下伺う。 (1) 市民向けデジタルサービスの利用状況について 市公式LINE、防災アプリ「防災ふじ」をはじめとする主要なアプリ及び地域情報サイト「ふじポチッ」などの市民向けウェブサイトについて、実際の利用状況やアクセス状況をどのように把握し、その効果をどのように評価しているか。 (2) 市民接点の一元化と動線設計について 現在、各種アプリやデジタルサービスへのアクセスは、市公式LINEのリッチメニューや公式ウェブサイトからでも可能となっている。一方、市民が必要なサービスの名称や所在をあらかじめ把握していなければ、目

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
15	山岡 祐貴（1）	的の情報や手続にたどり着きにくい場合もある。 そこで、市公式LINE等を入り口として、市民が自然な言葉で質問することで、生成AIが必要な情報や個別アプリ、オンライン申請等へ案内する総合案内機能を導入する考えはあるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	小池 智明（26）	1. 「(仮称) 市民向けガイド 富士市の医療」の制作・配布と医療施策の体系的整理について 市民の多くは、自分や家族の身体・命を守るために、何かあったらかかりつけ医を受診し、大きな病気だったら紹介状を書いてもらい、中央病院等で入院・手術等の治療を受け退院するというような市の医療体制に対するイメージを持っているが、急な事故や病気、治療後の対応等も含めた医療サービスやその手続全体を普段から把握できる状況にはない。 一方、市としては市民が常に安心して医療サービスを受けられるよう、医師、看護師、医療機関等の医療資源が相対的に少ない富士保健医療圏にあっても、それらが総合的、効率的に連携・役割分担しながら体制を維持・充実させるとともに、市民にも市全体の医療体制について理解・協力していただくことが必要と考える。 こうした中で、以下質問する。 (1) 市民が富士市の医療体制全体を把握でき、日頃から安心して医療サービスを受ける準備と協力しようとする姿勢につながる「(仮称) 市民向けガイド 富士市の医療」を制作・配布する考えはないか。 また、今後、2040年を目標とする新たな地域医療構想を県が策定していくと聞く。その策定に当たり関係機関の意向・考え方を表明・意見交換していく場として重要な地域医療構想調整会議では、市として富士市の医療の今後の方向性を、これまで以上にしっかり主張していくことが重要である。 こうした中で、以下質問する。 (2) 「(仮称) 市民向けガイド 富士市の医療」のそれぞれのステージに対応する形で、市の医療施策・事業について、現状と課題、今後の方向性を体系的に検討・整理し、「(仮称) 今後の富士市の医療の方向性」として市・医療関係者で取りまとめ、共有する必要があると考えるがいかがか。 2. DPCから見る富士保健医療圏随一の急性期病院としての中央病院の経営強化について DPC制度は、急性期入院医療を対象とし、患者の傷病名や手術・処置の有無に応じて分類された診断群分類に基づき、1日当たりの包括的な入院費が定額で支払われる制度であり、公立病院をはじめ全国で約1700の病院が導入している。 DPC制度による診療報酬は、診断群分類ごとの1日当たり定額点数×在院日数×医療機関別係数（出来高を除く）を基本としており、 ・診断群分類ごとの1日当たり定額点数は、入院日数に応じた3段階の区分で、日数が短い区分ほど点数が高い ・医療機関別係数は、それぞれの病院の機能や実績に応じ設定される係数である。 国（厚労省）はこの制度により、病院による医療費のばらつきを防ぎ適正化を図るとともに、入院初期の集中的な医療資源投入、入院日数の短縮化等を進め、急性期病院と回復期・慢性期病院の連携・役割分担を引き続き誘導していくとしている。 中央病院の医療機関別係数は1.6273（令和8年7月現在）で、その中でそれぞれの病院の努力や実績が反映される機能評価係数Ⅱと救急補正係数の合計は、DPC標準病院群1に区分される県内29の自治体病院等の中で2位と高い位置にある。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	小池 智明（26）	一方、機能評価係数Ⅱの内訳を見ると、効率性係数（在院日数短縮など効率的な運用を評価した係数）が県内病院平均値より低く、急性期から回復期・慢性期への転院、いわゆる「転院搬送」（3日以内の「下り搬送」を含む）がうまくいっていないように感じる。 こうした中、以下質問する。 (1) 中央病院の入院収益（令和7年度：約105億2973万円）のうち、DPC制度に基づく包括払いによる収益は幾らか。 (2) 仮に中央病院の医療機関別係数が0.01増えたとすると収益はどれくらい増えるか。 (3) 相対的に低い効率性係数の背景・要因をどう考えるか。 (4) 令和7年度の1人1日平均入院料金収入は7万2905円だったが、これを8万円、さらには8万5000円にするには、どのような経営改善が必要で、目標とする医療機関別係数はどのように考えるか。 (5) 中央病院としては、転院搬送を受け入れる病院として共立蒲原総合病院に今後の連携・役割分担をどう期待しているか。 (6) 市長は、他医療圏と比較し医療資源が少ない富士保健医療圏の2つの公立病院（中央病院、共立蒲原総合病院）の開設者、管理者として、医療圏内のより効率的な連携・役割分担を進めるため、以下の2点についてどう取り組んでいく考えか。 ① 回復期・療養期の病床確保について ② 医療従事者の交流・人材育成について

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	佐藤 菊乃（5）	1. 不登校の状態にある子も含むこどもの声を、これからの教育施策に生かす仕組みづくりについて 富士市では、令和6年度に小中学校の児童生徒904人が不登校の状態にあった。児童生徒数が減少する一方、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、特に中学校では依然として高い出現率となっている。 さきの6月定例会の一般質問でも取り上げたが、富士市子どもの権利条例の前文に、こどもは学校に行けない、または行かないことによって取り残されることなく自分の考えや感じたことを自由に表すことができると明記されており、第3条ではこどもが意見等を自由に表明し、それが受け止められ、尊重される権利を保障し、第16条ではこどもに関わる施策や取組について、こどもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう求めている。 今回は、小中学校に焦点を当てて質問を進めたいと考える。 3年半の議員生活で、学校に関する様々な意見、心配事に触れてきた中で、見えてきた傾向がある。 毎日でなくても、短時間でも登校しているこどもに対しては、担任、学校長、養護教諭などが話をする時間を持てる傾向がある一方、特に問題や心配がなさそうなこどもに対しては、学校において、話す時間が持てないなど、向き合う時間の取りづらさが浮かび上がってきた。 さらには、不登校の状態にあるこどもの中には、学校に行けないことによって、学習、学校行事、進路、情報、人とのつながりなどで不利益を感じていても、それを伝える機会がないこどもが確かに存在することも見えてきた。 中には、自分でも学校へ行けない理由が分からず、何を感じ、どのような支援を必要としているのかを、安心して話せる機会を持てなかったこどももいるのではないかと考える。 これからの不登校の児童生徒に対する支援には、大人が用意した支援策をこどもに当てはめるだけでなく、こども自身の声を出発点として、既存の学校や支援の在り方を見直すとともに、今後の多様な学びの場をこどもと共につくる視点が必要である。 大人が真剣にこどもの声を聞き、その声を受けて施策を見直し、何をどう変えたのかをこどもに返す姿を示すことは、こどもが大人や社会を信頼するきっかけになると考える。 そこで、こどもの声を教育施策に反映する仕組みの構築に向け、以下質問する。 (1) 不登校の現状とその評価について ① 令和6年度には不登校の児童生徒は904人だったが、令和7年度はどうか。また、その増減をどのように分析しているか。 ② 中学校では依然として不登校生徒が多い状況にあるが、小学校と中学校の違いを踏まえながら中学校における状況をどのように捉えているか。 ③ 不登校の理由を把握するためだけでなく、学校に行けないことで感じている不利益、現在の生活、必要な学習や居場所、望む支援、学校や大人との関わり方などを、こども本人から直接聞く必要性をどのように認識しているか。 (2) こどもの声を聞き、教育施策に反映する仕組みづくりについて ① 校内で、多くのこどもが、大人と向き合う時間が取れるようスクール

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	佐藤 菊乃（5）	ソーシャルワーカーの全校への常勤配置や養護教諭の複数配置、校内教育支援センター等において民間人材との協働などを検討したことはあるか。 ② 学校や教員のパートナーとなる多様な立場の大人が、不登校の状態にあるこどもも含めこどもの声を聴く機会をそれぞれの場で持ち、その声を集約し、学校へ届けることで、アンケート等に現れないこどもの声を拾うプロジェクトを立ち上げてはいかがが。 ③ こどもの声を受けて、本市の教育施策にどのように反映させるのかを、こどもに分かる言葉で伝えるフィードバックの仕組みを設けてはどうか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（19）	1. 富士市のパブリック・コメント制度について 本年2月定例会の小野議員の一般質問に対し、市長は、「パブリック・コメント制度は、市の基本的な政策や条例等の策定案を公表し、広く意見及び提言を求めるもの」と答えたが、再質問で制度の形骸化を問われた当時の総務部長は、「市民の皆様の考えることを施策に反映する制度とは違います」と回答をしている。これは、「本制度は、政策形成過程への市民参画の機会を保障するものである」とした市長答弁と、意見の不一致があるように感じられた。この部分だけ切り取られることのないように、前後も含め記すと、「先ほど、山岡議員のときにボトムアップとか、トップダウンとかありましたけれども、そういうことでいうと、市民の皆様の考えることを施策に反映する制度とは違います。行政のほうが、こういった条例で市の施策を進めていきたい、その際に、市民の皆さんから広く御意見をいただいて進めていくための手続でございますので、まず、その辺の御理解をいただきたいと思います」と会議録に残されている。 こういった答弁を踏まえ、以下質問する。 (1) この市長答弁は、富士市パブリック・コメント制度実施要綱第1条及び第2条に則したものと考えるが、いかがか。 (2) 部長答弁については、同要綱第2条第1項の「提出された意見等に対する市の考えを明らかにする（中略）一連の手続きに関する制度」を説明したものと考えられ、必ずしも意見が反映できるものではないとの意味かと思われるが、市民の考えることを施策に反映する制度とは違うとも受け取れる。これをどう解釈すべきか。 2. 避難所となる学校体育館の課題等について 学校体育館へのエアコン設置について、令和6年11月定例会の太田議員の一般質問に対し、教育次長からは、まずはスポットクーラーが有効かどうか実証実験をしていきたいとの答弁があり、本年2月定例会で福永議員より、その実証実験の結果を問われた際には、かなり近寄らないと冷気が感じられず、効果としてはなかなか厳しいとの答弁があった。さらに教育長から、国の交付金を活用して整備を進める場合には、屋根や建具の断熱性能を高める工事も求められるため、改修事業は大規模なものとなる。現在富士市では、給食室へのエアコン設置を最優先に位置づけており、新年度から計画的に整備を進めていくと優先課題を明らかにした上で、今後は計画的な整備の実現に向けて防災部局と連携し、導入に必要な工事内容や財政面の整理を進めていくと答弁している。 本年8月27日の熱中症対策に関する関係閣僚会議において、高市首相は、避難所となる全国の学校体育館等へのエアコン設置率について、令和17年度までに100%という目標を令和13年度までに前倒すこととし、松本文部科学大臣に対し、関係大臣とも連携し取組を加速せよと号令をかけた。 現在、令和15年度までとされている空調設備整備臨時特例交付金についても、エアコンが令和13年度までに整備されるならば、断熱性の確保は令和15年度までの後年度実施が可能となった上、GHP導入を同時に行う場合の対象工事費の上限が1.4億円まで引き上げられるなど、早期実施に向けた制度変更が実施された。 こうした現在の状況を踏まえ、以下質問する。 (1) 避難所運営マニュアルには、避難所を開設する前に施設の安全性の簡易

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
18	鈴木 幸司（19）	診断を行い、避難者を施設内へ受け入れるか判断するとあるが、誰がどのように診断を行い判断するのか。 (2) 現在優先的に進められている給食室へのエアコン設置には、国や県からどのような支援があるのか。 (3) 避難所に指定された体育館への空調整備のために、国は空調設備整備臨時特例交付金を創設したが、教育長答弁の断熱性能を高める工事をどの程度行えばその交付金の要件に合うのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	石川 浩司（4）	1. 少子化における持続可能な教育環境の構築と学校施設を核としたまちづくりについて こどもたちの教育環境は今、急速な少子化の進行に加え、高校授業料の実質無償化に伴う高校の志望動向の変化など、構造的な転換期を迎えています。現に今春の高校入試においては、県内の公立高校や一部の私立高校で定員割れが顕著となり、既に発表されている静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画に基づく今後の高校再編も待ったなしの状況であります。 こうした高校生以上の教育環境の地殻変動は、義務教育段階である中学校の部活動の地域連携・地域展開や、小中学校の適正規模化など、教育全般における抜本的な構造改革を迫るものとなっています。 本市においても、児童生徒の豊かな学びを維持・継続するため、令和2年6月に富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、大淵第二小学校や吉原東中学校の統合を段階的に進めてきました。令和6年4月からは、市内全中学校区での小中一貫教育の完全実施、学校運営協議会の設置及び施設一体型小中一貫校「富士川第二小中一貫校 松野学園」がスタートを切るなど、本市独自の先進的な教育モデルを展開しています。 しかしながら、地域の独自性を尊重しつつ、市内全域で教育の機会均等と平等性をいかに担保するかという課題は、依然として深刻であります。 こうした中、本年7月に同基本方針が改訂されました。今後はこの改訂基本方針に基づき、形骸化しない真の教育環境の最適化を図るとともに、学校を単なる教育の場にとどめず、人口減少社会における「地域の核」として再定義する視点が不可欠であります。 そこで、次世代を担うこどもたちの学びの質的向上と、ファシリティーマネジメントの観点を踏まえた防災拠点化など、今後の新しい学校づくりとまちづくりの在り方について、当局の確固たる見解を伺うため、以下質問します。 (1) 本年7月の同基本方針の改訂において、配置条件に義務教育学校が新たに追加されました。施設一体型小中一貫校としての松野学園の実績やノウハウを踏まえ、これまでの小中一貫校と義務教育学校とでは、単なる学校規模の違いだけでなく、カリキュラムの柔軟性、教員の配置や連携を含めどのような特徴や制度的メリットの違いがあるのか伺います。 (2) 市内全中学校区で小中一貫教育が完全実施されましたが、その多くは校舎が離れている施設分離型での運用であります。物理的な距離が存在する中で、小中学校間の日常的な連携体制を含め、現在どのような課題が生じていると認識しているのか伺います。 (3) 少子化の加速により、本市では10年後には児童生徒数が約5000人、学級数が134学級減少すると試算されています。また、学校施設は築40年以上が63.5%、築50年以上が32.8%を占め、老朽化対策は一刻の猶予もありません。これら校舎の長寿命化改修や建て替えのタイミングを捉え、財政負担の平準化を図りながらどのように老朽化対策を計画的・段階的に進めていくのか、今後の学校施設の老朽化と連動したロードマップについて伺います。 (4) 人口減少社会において学校を「地域の核」と再定義したとき、公共施設の在り方も見直しが必要であります。こどもの安全な居場所である放課後児童クラブや、地域活動の拠点であるまちづくりセンターの機能を学校敷

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	石川 浩司（4）	地内へ集約することは、将来的に日常の利便性向上だけでなく、災害時の避難所・防災拠点としての機能強化という観点からも極めて有効と考えますが、市長部局とも連携した施設複合化への見解を伺います。 (5) 各学校の特色ある体験活動や9年間の人間形成が尊重される一方で、市内のどの地域に生まれ育っても不利益を被らないことが極めて重要です。学校教育における地域格差の是正を含め、居住地域による格差をどのように克服し、市内全域で質の高い教育環境を実現していくのか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
20	福永 意人（6）	1. 短時間の集中豪雨によるアンダーパスの冠水事故防止対策について 近年、線状降水帯や局地的な集中豪雨が全国各地で頻発し、道路冠水や内水氾濫による被害が深刻化している。 令和8年8月13日に発生した千葉豪雨では、短時間に記録的な雨が降り、広範囲で住宅や道路が浸水した。アンダーパスに進入した車両が水没し、車内から脱出できずに死亡する事故も発生している。その後も、福井県、福島県、青森県などで記録的な大雨による浸水被害が相次いだ。福島県いわき市では、冠水したアンダーパスに車両2台が進入し、うち1台に乗っていた女性が死亡する事故が発生した。冠水した先行車両が水面下に隠れ、後続車からは危険な状況を確認できなかったとされている。 アンダーパスは周辺の地面より低く、雨水が集中しやすい構造となっている。排水ポンプが設置されていても、降雨量が排水能力を上回った場合や、排水口の詰まり、停電、設備故障などが発生した場合には、急速に水位が上昇する危険がある。また、電光表示板や回転灯による警告を行っても、激しい雨による視界不良や運転者の見落としによって、車両の進入を完全に防ぐことは難しい。通報を受けてから職員が現場へ向かい、バリケードを設置する方式では、短時間の集中豪雨の際に通行止めが間に合わない可能性も指摘されている。 富士市内の冠水想定箇所として、国土交通省は静岡県が管理する加島地下道及び市が管理する柏原地下道を公表している。しかし、公表されている箇所以外にも、道路や鉄道をくぐるアンダーパス、地下道、周囲より低い道路が存在する。線状降水帯による短時間の集中豪雨では、複数箇所の道路冠水が同時に発生する可能性がある。深夜や休日においても、職員や警察が現場に到着する前に、車両の進入を確実に防止できる仕組みが必要である。 市民の生命を守るためには、排水施設の整備だけでなく、危険箇所の把握、予防的な通行規制、水位の遠隔監視、警告設備及び自動遮断設備を組み合わせた多重的な対策が必要であると考えことから、以下質問する。 (1) 本市にあるアンダーパスについて、市は全体を把握しているか。国、県などが管理する施設も含めた箇所数、管理者及び冠水履歴を伺う。 (2) 市内のアンダーパスについて、排水ポンプの能力、非常用電源の有無、水位センサー、監視カメラ、電光表示板、回転灯及び遮断設備の設置状況を調査しているか。 (3) 国土交通省や浜松市の取組を参考に、実際に冠水してから通行止めを行うのではなく、線状降水帯の発生情報、気象警報、予測される時間雨量などにに基づき、冠水する前に道路を閉鎖する予防的な事前通行規制を導入する考えはあるか。 (4) 電光表示板や回転灯による警告だけでは、車両の進入を完全に防ぐことは困難である。加島地下道、柏原地下道をはじめ、冠水リスクの高い箇所に、水位センサーと連動して自動的に作動する遮断機やエア遮断機など、車両の進入を物理的に防止する設備を導入する考えはあるか。 (5) 市民が平常時から危険箇所を確認できるよう、市内のアンダーパス、地下道及び道路の冠水危険箇所を地図上で公開するとともに、大雨時における通行止めの状況を、市ウェブサイト、防災アプリ、SNSなどでリアルタイムに発信する考えはあるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
21	笹川 朝子（13）	1. 富士川ふれあいホールのホール機能廃止及び旧女性活動センター跡地の売却について 令和8年2月定例会に続いて質問します。 富士川ふれあいホールは、昭和60年に富士川町立中央公民館として開館し、町民の文化活動の拠点として様々に利用されてきました。建物は鉄筋コンクリート造り、目標使用年数は65年と強固な基礎を持ち、ホールは客席が480席あり、ロゼシアターに次ぐ音響のいい施設で、最も力を注いで建設されました。しかし、市は指定管理期間が終了する令和8年度末で、ホール機能を廃止する決定をしました。廃止の理由は、市内に類似施設があり、施設を維持し続けるために多額の経費を要することが課題で、ホールの客席保有量や稼働状況から廃止を決定したというものです。 旧女性活動センターは、跡地の有効活用が見込めなかったもので、老朽化した建物を解体する条件付きで土地を売却する方向性が示されています。しかしながら、向かいにある稲葉家住宅は、訪れた人が休憩する場所がなく、案内表示も分かりにくいものの、河岸段丘の高台にあり、富士川の河口や富士山の眺望がすばらしい場所です。また、近隣には岩淵の一里塚や小休本陣常盤家住宅、古谿荘などもあり、活用の可能性があると感じます。 富士川ふれあいホールのホール機能廃止と、旧女性活動センター跡地の売却の2件については、9月2日開催の富士川地区の市長と語る会が出された案件です。市民の財産が、事前説明もなく、市民との合意形成のないまま廃止や売却されることに危惧し、市政への不信感も生まれています。民意を無視した一方的な市政運営ではなく、市民の財産を守る立場で、合意形成と共創のまちづくりを求めて、以下質問します。 (1) 富士川ふれあいホールのホール機能廃止について ① 全市的な施設であるにもかかわらず、市民の意見を聞かずに廃止を決定したことに対する見解を伺います。 ② 次世代を担う若者の意見は聞いたか伺います。 ③ 利用者を増やすための仕掛けや努力はしたか伺います。 ④ 指定管理期間終了後の施設の管理運営はどうなるのか伺います。 ⑤ ホール機能を継続した場合の課題や展望について伺います。また、継続する場合の費用をどれくらいと見ているか伺います。 ⑥ ホール機能廃止後のホールはどのようにしていくのか伺います。 ⑦ ホールは文化を育てる場所です。映画館がない本市にとって、映画の上映や身近な場所で文化活動を行える欠かせない施設なので、来てもらう仕掛けが必要と考えますがいかがか伺います。 ⑧ ロゼシアターや交流プラザと比較すると利用料金が安く、ステージのみの利用が可能な施設は富士川ふれあいホールだけです。座席シートもきれいで市民にとって利便性の高いホールを、廃止ではなく生かすための再編に向けて市民と話し合うことが大事であり、時間をかけるべきと考えますがいかがか伺います。 (2) 旧女性活動センター跡地の売却について ① 跡地の有効活用が見込めないと判断に至った経緯について伺います。 ② 解体費用はどれくらいを見込んでいるのか伺います。 ③ 大村教育施設等整備基金の充当は検討したか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
21	笹川 朝子（13）	④ 旧女性活動センター跡地と旧東海道の文化財を連携させていく考えはあるか伺います。 ⑤ 老朽化が激しい建物は早急に解体すべきと考える一方で、土地の利活用については市民との合意形成を図るべきと考えますがいかがか伺います。 ⑥ 旧女性活動センター跡地の向かいにある稲葉家住宅に仮設トイレはありますが、来訪者が休憩する場所がありません。おもてなしの観点から休憩場所の設置を考える好機と考えますがいかがか伺います。 ⑦ 稲葉家住宅入り口について、以前から対応を求めています、案内表示看板を含めて検討はしているか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
22	萩野 基行（12）	1. 児童・生徒の熱中症予防対策の推進について 近年の夏季の危険な暑さは、もはや一時的な猛暑ではなく、児童生徒の生命に関わる緊急の防災課題として捉えるべき段階と言えます。現在、各家庭や学校現場におきましても、ネッククーラーやアイスパックなどの保冷グッズを持参させるなど、できる限りの対策を講じておられます。しかしながら、朝の登校時に使用した保冷グッズは、校内に保管している間に体温や室温でぬるくなってしまい、最も気温が上昇し、熱中症リスクが高まる午後の下校時には、その効果を失っているのが実態であります。 猛暑の中、効果の切れた保冷グッズを首に巻いたまま下校せざるを得ない子どもたちの姿を見過ごすことなく、児童生徒の安全確保と、過酷な猛暑への対応という観点から、以下伺います。 (1) 近年、夏季の平均気温が上昇し、登下校時や屋外活動時における児童生徒の熱中症リスクが高まっています。現在の本市小中学校における熱中症予防の取組状況について伺います。 (2) 猛暑下での安全な登下校のため、ネッククーラーやアイスパックなどの保冷グッズを持参・活用する児童生徒が増加している中、朝の登校時に使用した保冷グッズが下校時にはぬるくなってしまい、最も気温が高くなる下校時に十分な効果が得られないという懸念が生じています。児童生徒が持参した保冷グッズを校内で適切に冷却・保管できる小型冷凍庫等を各学校へ配置できないか伺います。